

令和元年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名：大阪府立臨海スポーツセンター

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
<p>Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる 能力及び財政基盤に関する事項 (2) 安定的な運営が可能となる人的能力</p>	<p>②管理監督体制・責任体制</p>	<p>監視員の教育を徹底すること。また、事故発生時のマニュアルやフローについては、施設職員に意識付けができていないか、大阪府としても確認を行うこと。</p>	<p>指定管理者にて、監視員の教育プログラムを立案し、実行する。 また、教育結果を大阪府が定期的に確認する。 ※実施直後の四半期実績報告書に教育結果を記載し、大阪府へ報告する。</p>	<p>監視員の教育内容を事業計画書に記載し、確実に実行する。</p>